

社団法人茨城県穀物改良協会

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	会長理事 廣木 昇 (非常勤)	所管部(局)課	農林水産部農産課	
所在地	水戸市上国井町3340番地	電話番号	029-239-6300	
ホームページURL	http://www.ib-ja.or.jp/ikkk/	E-mailアドレス	ikkk-1@iris.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	0千円	設立年月日	昭和59年5月25日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1		千円	#DIV/0! %
	2		千円	#DIV/0! %
	3		千円	#DIV/0! %
	4		千円	#DIV/0! %
	5		千円	#DIV/0! %
	その他	団体	千円	#DIV/0! %
設 立 的 目 的	<p>稲・麦・大豆・落花生及びそばの品質向上を図るとともに、主要農作物等の生産性を高めることにより農業経営の安定及び向上に寄与することを目的とする。</p>			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内 容
事業1 原種苗センタ-事業	87,315千円	主要農作物種子法により、県は主要農作物(水陸稲・麦・大豆)の原種を生産することになっており、それを協会に生産委託している。これにより、指定採種圃に必要な優良原種を生産し需要に対応した種子の安定供給に努める。
事業2 そば需給総合改善推進対策事業	780千円	常陸秋そばの生産振興、消費拡大及び銘柄確立。
事業3 落花生栽培実証展示圃設置事業	320千円	県内落花生の生産振興にむけ、良食味落花生の追及、機械化による省力化などを目的とする。

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成14年			平成15年			平成16年		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	12	0	0	12	0	0	12	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	16	0	1	16	0	1	16	0	1
職員	管理職	6	2	0	7	2	0	5	1	0
	一般職	10	2	0	9	1	0	8	1	0
	臨時職員	10	0	0	10	0	0	7	0	0
	嘱託職員	2	0	2	2	0	2	1	0	1
	計	28	4	2	28	3	2	21	2	1
当期常勤職員 の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	3	3	2	6	14	43歳7月	5年5ヶ月			

[収支の状況] (社)茨城県穀物改良協会 (単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	467,452	458,788	473,457
	事業収入	467,409	458,706	473,429
	事業外収入	43	82	28
	支出合計	466,819	458,193	472,923
	事業支出	466,819	458,193	472,923
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	151,410	145,298	150,210
	うち人件費	131,737	121,782	125,950
	当期収支差額	633	595	534
	正味財産増加額	0	0	0
	正味財産減少額	0	0	0
	当期正味財産増減額	633	595	534
	前期繰越正味財産	3,172	3,805	4,400
期末正味財産	3,805	4,400	4,934	
財 産 の 状 況	資産	262,104	293,406	268,372
	流動資産	262,104	293,406	268,372
	固定資産	0	0	0
	負債	258,298	289,006	263,438
	流動負債	258,298	289,006	263,438
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	3,806	4,400	4,934	

[財的関与の状況] (単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	57,112	54,551	51,867
	委託金	94,730	87,757	88,365
	貸付金			
	計	151,842	142,308	140,232
	財政的関与の割合(%)	32.5%	31.0%	29.6%
	損失補償・債務保証			

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	園芸種苗生産,原種苗生産に伴う運営補助金(39,620千円)及び主要農作物の生産振興と消費宣伝に伴う事業補助金(12,247千円)
委託金	事業概況のとおり
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	7	8	87.5%
目的適合性	5	12	14	85.7%
組織運営の適正性	4	4	8	50.0%
健全性	11	24	40	60.0%
効率性	7	6	26	23.1%
合計	31	53	96	55.2%

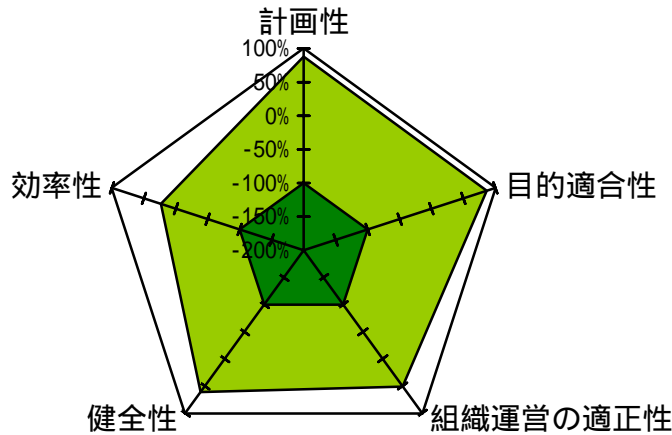
公益法人会計用

社団法人茨城県穀物改良協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>全国低位にある水稻種子更新率の向上への取組を一層強化し、目標値である更新率80%の達成に努めるとともに、種子の安定供給のため、原種生産面積及び採取圃場面積の確保を検討されたい。 また、公益法人会計基準に則った財務諸表の作成努力は認められるが、総括表の未作成等一部改善を要する事項があることから、引き続き適切な財務内容の開示に努められたい。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>種子の更新率を向上させるため、関係団体等と連携した広報・PR活動や巡回指導の実施、採種ほ場の確保について指導する。 また、公益法人会計基準に則り、一部の経理処理について改善するよう指導する。</p>

< 社団法人茨城県穀物改良協会 から県民のみなさまへ >

農畜産物に対する食への安全・安心への信頼回復が課題となっている環境の中で、当協会の運営は主要農作物の原種を生産し、その原種を県内の採種農家に種子生産を委託し生産された優良種子を県内の生産農家に供給しております。今後とも消費者の皆様安心して「買ってもらえる農作物」の供給のため優良種子の生産に努めて参ります。

平成17年2月 会長理事 廣木 昇

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
新たな米政策改革大綱を踏まえ安全・安心な売れる米づくりを目指し生産者の要望に応えられる優良種子の生産計画数量の確保を図る。毎年計画どおりの実績を挙げている。	主たる事業として、米・麦・大豆の原種や種子生産事業を展開しており、公益性の高いものである。	職員数及び構成については、適正な水準とされます。情報開示に係る規程の整備は、今後他の事例を見極めながら検討する必要があると思われる。	毎年、種子更新率も向上しており連続して黒字となっており、収支比率も悪くなく、健全性は保たれていると思われる。	事業計画の策定については、予算面を厳格に算定し、またその執行面においても進捗管理を行い効率性を求めている。
今後の事業展開の方向	「米政策改革大綱」の新たなスタート、食の安全性の確保、農作物の品質の向上と消費拡大等の課題を踏まえて、当協会として、主要農作物に係る公益事業を、継続性を持って、積極的に取り組み、優良種子の生産と、種子更新率の向上を目指し、本県農業の発展と農業経営の安定に寄与して参ります。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
事業計画の策定については、米政策改革大綱、また茨城県農業改革大綱に対応できる優良種子の計画的生産と安定供給ができるよう指導していく。	目的に沿った事業が展開されているが、引き続き実需者からの種子需要に対応できる安定供給と種子更新率の向上に努める必要がある。	経理処理に当たっては公益法人会計基準に則った財務諸表を作成することとしており適正である。情報公開の規定制定については、今後検討していく必要がある。	収支比率のバランスはとれており、正味財産の増減については、3期連続黒字になっている。健全性は保たれている。	効率性は良くなっているが、さらに管理費削減のため管理経費の分析を行い、改善に務める必要がある。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	<p style="text-align: center;">推進事項</p> (当該団体に関係する行革大綱の推進事項を転記する。) (社)茨城県穀物改良協会 (社)園芸いばらき振興協会 (社)茨城県穀物改良協会の園芸部門(種苗)を(社)園芸いばらき振興協会へ平成16年度中に移管します。		<p style="text-align: center;">取組み状況</p> (左記の推進事項に対する取組状況及び今後の方向について記入する。) (社)茨城県穀物改良協会の園芸部門(種苗)を(社)園芸いばらき振興協会へ、平成16年4月1日に移管した。	
法人担当課の意見	(所管課が、次の点から総合的な意見等を記入する。平成14年度及び平成15年度の経営評価結果に対する取組状況 平成16年度経営評価について上記5つの視点からの評価・分析及び今後の方針等 行革大綱の推進事項に係る取組状況及び今後の方針) ・昨年度の経営評価結果をうけて、経営の基本方針を明確にするため経営基本方針を策定した。また、平成16年4月から公益法人会計基準に則った経理処理と財務諸表の作成できる会計システムを導入し、適正な財務諸表を作成することとした。 ・行革大綱による園芸部門移管については、昨年度当初から関係機関による移管準備を行い平成16年4月1日に(社)園芸いばらき振興協会へ移管するに至った。今後も、健全経営と安定生産に努めるとともに、特に水稻種子更新率の向上に努める必要がある。			